

平成30年 7月11日付
30青山高第628号校長決定

新教育課程編成方針について

平成34（2022）年度から学年進行により実施される新高等学校学習指導要領に則り、本校の同年度以降の教育課程を編成するに当たり、以下の方針により行うことを決定する。

- 1 難関国公立大学に進学する生徒を含め、全ての生徒の進路希望に合致する教育課程を策定する。
- 2 新高等学校学習指導要領に示された標準単位数を原則とする教育課程を策定する。

(附則) 本決定は、平成30年 7月11日より発行する。